

日高町 X(エックス)運用方針

1 総則

X(以下、「エックス」という。)を情報提供媒体として活用することで、町に関する情報発信手段を拡充し、町民を始め広く多くの方が町政情報に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、町がエックスを町民等への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理

発信主体は日高町役場職員とし、管理は企画まちづくり課とする。また、管理者として企画まちづくり課長を充てる。

4 アカウント

アカウント名は「@hidaka_town」とする。

5 情報発信時間

平日の8時30分から17時15分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、町に関する情報等を発信する。ただし、エックスの機能を鑑み、重要事項に関しては他の情報発信手段を用いることを前提とする。

7 「なりすまし」防止

(1) 町ホームページ上にアカウント名を表示する。

(2) エックスプロフィールに町ホームページのリンクを貼り相互性を持たせる。

8 リプライ、リポスト、フォローについて

(1) 日高町の発信に対する意見などに個別にリプライは原則行わない。

(2) 日高町からリポストは原則行わない。

(3) 日高町からのフォローは原則行わない。ただし、次のアカウントについて、特に管理者が必要と認めるものはこの限りではない。

ア 国または地方公共団体

イ 町とイベントなどを共催する団体

ウ その他町の情報発信の充実・拡大が期待できる団体・個人等

※用語説明

- ・リプライ：他のユーザーのポストに返信すること。
- ・リポスト：他のユーザーの発信を自分が再度発信(リポスト)し、自分をフォローしているユーザーにも共有できるようにする。
- ・フォロー：他のユーザーを指定し、登録(フォロー)することで、その相手の発信内容を自分の画面に自動的に表示させる。

9 その他

- (1) エックスの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和6年 月 日から施行する。